

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

単位:千円

基金の名称	岡山県公立学校情報機器整備基金条例		
基金設置法人名	岡山県		
基金の額		今回造成額	1,196,403 千円
		造成完了時における残高	1,196,403 千円
	(うち国費相当額)	今回造成額	1,196,403 千円
		造成完了時における残高	1,196,403 千円
基金事業等の概要	国が県に交付する公立学校情報機器整備事業費補助金により、公立学校における情報機器の計画的な整備等を促進し、もって教育環境の整備を図るため、基金を岡山県に造成し、当該基金を活用するもの。		
その他の事項			